

<企業立地補助制度>

企業誘致による工業振興と住工混在の解消を図るため、工場等の用地を取得、工場等を設置、または敷地内の緑化工事をした場合に、企業に対し助成をするもの

区 分	交 付 要 件	助 成 率 等
用地取得	<ul style="list-style-type: none"> ・3,000 m²以上(ソフトウェア業等は1,500 m²) ・新規雇用者数2年以内に5人以上(ソフトウェア業等は除く) ・操業開始時期:用地取得後 3年以内 	用地取得費の20%(リース契約後5年以上経過して取得した場合は10%) 限度額 15,000万円(2年分割交付)
工場設置	<ul style="list-style-type: none"> ・投下固定資産総額(土地を除く)5,000万円以上 	家 屋:投下固定資産総額の1.7% 償却資産:投下固定資産総額の1.9% 限度額 合計3,000万円(3年間分割交付)
緑化工事	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積(1,500 m²以上)の20%以上の緑地設置 	緑化工事費の20% 限度額 1,000万円

◇ 経 過

- H13年度 商工業振興審議会へ条例改正について諮問、答申
- H14年度 松本市商工業振興条例の一部改正(4月1日付)
- ・対象地域の範囲を限定(準工業地域を除外)
 - ・対象業種の拡大(運輸、倉庫、卸売業も助成対象)
 - ・市内企業の移転・増設も助成対象(用地取得事業)
- H15年度 施行規則改正(10月1日付)
- ・リース制度導入に伴う用地取得助成の改正
 - 5年以内 →2割
 - 10年後 →1割
 - ・新臨空内での追加用地取得への対応

◇ 交付実績(昭和63年～平成18年)

対象企業:松本臨空工業団地及び新松本臨空産業団地立地企業

- | | | |
|------------|------------|--------------|
| (1) 用地取得助成 | 12億4,214万円 | |
| (2) 工場設置助成 | 4億6,078万円 | |
| (3) 工場緑化助成 | 9,172万円 | 計 17億9,464万円 |

交付企業数 54社
 従業者数 4,026人